

# 要 望 書

一 関 市

出生率の低下などを背景に、日本は世界に類を見ない人口減少社会に突入しており、急激な人口減少は経済・福祉・教育など様々な分野への社会的影響が懸念されており、特にも地方においては、この傾向が強くみられ、当市でも地域コミュニティの維持等に強い危機感をもっております。

こうした中で、生活圏、通勤・通学圏、医療圏、歴史・文化圏などを同一とする一関を中心とした宮城県栗原市、登米市、岩手県平泉町の4市町は、県境を意識しない新たな連携に取り組んでおります。

当市は、昨年度、県内で初めてバイオマス産業都市に選定され、また、当地方の「もち食文化」が「食と農の景勝地」の認定を受けるなど、これまでの取組が、さまざまな形で芽を出してきております。

今後、世界農業遺産への登録、国際リニアコライダー（ILC）誘致の実現などが見込まれており、平泉の世界文化遺産と併せ、この一関・平泉を中心としたエリアは、世界に誇れる多くの財産が集うエリアとなります。

このような中、「ILCを基軸としたまちづくり」「資源・エネルギー循環型のまちづくり」「世界の財産を生かすまちづくり」を目指すとともに、人口減少対策など直面する市政課題の解決に向けて、「まち・ひと・しごとの創生」に、これまで以上に力を入れて取り組んでいるところであります。

今後、合併算定替の終了に伴う普通交付税の段階的な縮減により、当市の財政状況は一層厳しさを増すものと見込んでおりますが、市民との協働を基本とした市政運営に努めるとともに、「中東北」の拠点都市一関の形成に向けて引き続き取り組んで参りますので、県におかれましても、当市の課題解決に向け、積極的なご支援・ご協力を賜りますよう要望します。

平成29年7月12日

岩手県知事 達 増 拓 也 様

一 関 市 長 勝 部 修

一関市議会議長 千 葉 大 作

## 目 次

1	国際リニアコライダー（ILC）の実現について.....	1
2	まち・ひと・しごとの創生に向けた支援について.....	3
3	東日本大震災からの復興支援等に資する幹線道路網の整備 について.....	8
4	一級河川の河川改修事業の促進について.....	12
5	両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について.....	14
6	骨寺村荘園遺跡の世界遺産への拡張登録について.....	17
7	東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染 対策について.....	19
8	水道事業統合後における財政支援について.....	22
9	公立学校施設整備に対する財政支援の充実について.....	23
10	防災情報伝達の基盤の整備について.....	24

## 1 国際リニアコライダー（ILC）の実現について

ILCの国内建設候補地は、当市を含む北上高地に一本化されたところであり、また、ILCに関する有識者会議による「政府が日本誘致の是非を判断するための検討」が大詰めの段階となっております。

一方、昨年12月に開催された国際会議において、ILCの初期投資を抑えて段階的に整備することが研究者間で大筋合意され、これによりILC実現の大きな課題とされていた建設費のコストダウンの可能性が高まり、ILC実現に向けた大きな局面を迎えております。

ILCの実現によって、東北地方は加速器関連産業の集積が進むとともに、国際的な科学研究拠点として世界に大きく貢献することとなり、新たな地方創生につながることを期待されます。

については、国に対し、ILCの日本誘致の方針を早期に決定し、資金の分担等国際調整をすみやかに進めるよう働きかけるとともに、広域的な連携を図りながら、ILCの受け入れに向けた一層の取組を進めるよう要望します。



～ 2





平成 29 年 3 月 28 日  
 一関第一高等学校生徒会有志による I L C 誘致署名活動  
 (イオンショッピングセンター一関)

平成 29 年 3 月 5 日 奥玉小学校 6 年生  
 卒業記念 I L C のぼり旗作成お披露目式



LCWS2016 エクスカーション (大原市民センター)  
 建設候補地の地質に関する展示に見入る参加者



市内 5 箇所、宮城県気仙沼市、栗原市、登米市、  
 大崎市に設置している普及啓発看板

東北 I L C 推進協議会総会 首長や関係団体の代表が決意表明

## 2 まち・ひと・しごとの創生に向けた支援について

### (1) 若者の地元就職と離職防止対策について

一関公共職業安定所管内の有効求人倍率は、平成 29 年（2017 年）4 月現在 1.12 倍と、平成 28 年（2016 年）5 月以降、1 倍台で推移しております。

一方、当市の新規高卒者就職内定状況は、平成 29 年（2017 年）3 月末で就職内定率 100%を達成したものの、約 5 割が市外へ就職しており、また、新規高卒者の離職状況は、平成 25 年（2013 年）3 月卒業者の 3 年以内の離職率が、全国平均を上回っており、若者の地元就職及び職場定着が図られていない状況にあります。

このことは、地域企業の経営面からも大きな課題となっており、ともに、若者が市外に流出する要因の一つとなっております。

については、雇用のミスマッチ解消、若者の地元就職と職場定着を図るため、次の事項について要望します。

#### 記

- 1 「ジョブカフェ一関」の機能拡充と「ジョブカフェいわて」との連携強化
- 2 高校生の保護者を対象とした地元企業の魅力を伝える施策の充実
- 3 高校生と企業との情報交換会など、市等が実施する若者の地元就職及び離職防止対策への支援

資料集：P 3～5



新入社員向けセミナー

高校2年生と企業との情報交換会  
「未来さがしプロジェクト」

#### 中東北就職ガイダンス in 一関

(平泉町、陸前高田市、宮城県栗原市、登米市、気仙沼市等と連携して開催)

## (2) 看護師、介護職員等の医療・介護人材確保対策の充実について

団塊の世代が75歳以上となる平成37年(2025年)には、当市の高齢化率は38.8パーセントとなり、今後、医療ニーズの高い高齢者や重度の要介護者の増加が見込まれております。

このため、当市では、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けて、医療・介護人材の確保に努めているところです。(※)

については、次の事項について国に対し働きかけるよう要望します。

### 記

- 1 看護師、介護職員等の処遇や労働環境の改善、キャリアアップや潜在有資格者の再就職支援、福祉・介護職場のイメージアップなど、医療・介護人材の確保、定着に向けた施策のさらなる充実
- 2 医療・介護人材確保対策への財政支援措置の充実

資料集：P 6～9



### (3) インバウンド誘客の取組支援について

平成 28 年（2016 年）のインバウンド（訪日外国人旅行者）数は、過去最高を記録しましたが、東北の観光は、原発事故の風評被害の影響等により、全国的なインバウンド急増の効果を享受できていないなど、依然として厳しい状況にあります。

このような中、当市では、定住自立圏を形成している平泉町との連携により、日本版DMOの候補法人を発足し、インバウンド等の交流人口の拡大を目指しておりますが、自律的・継続的に活動するための安定的な運営資金の確保が必要となっております。

また、平成 28 年（2016 年）11 月に一関・平泉地域の「もち食文化」が「食と農の景勝地」の第 1 弾に認定（農林水産省）され、「一関もち食推進会議」が実行組織として、もち食の魅力発信や新商品等の開発などにより、インバウンド誘客に取り組んでいるところです。

については、インバウンド誘客を推進するため、次の事項について要望します。

#### 記

- 1 日本版DMO候補法人（地域連携DMO）発足後の運営に係る一定期間の財政支援
- 2 「食と農の景勝地」取組計画への財政支援
- 3 県境を越えた広域的な観光施策への支援



#### (4) デマンド型乗合タクシー運行に係る支援制度の拡充について

当市においては、地域内の交流を促進するとともに、交通弱者の生活の足を確保するため、市営バスの運行やタクシー業協同組合等が運行するデマンド型乗合タクシーへの支援に取り組んでいるところであります。

このような中で、定期バス路線の維持、確保に努めてはいるものの、人口減少などにより、今後さらなる定期バス路線の縮小等も見込まれる中、デマンド型乗合タクシーは、市域が広く県内他市と比較し、市道延長が特に長いことなど、当市の地理的、地形的条件を考えると、代替の交通施策として有効な手段と考えております。

しかしながら運営は経費的に厳しく、市の財政負担も大きくなってきております。

県においては、地域公共交通活性化推進事業費補助金等により、市町村を支援していただいておりますが、デマンド型乗合タクシーについては、補助対象経費が導入に係る費用及び導入初年度の周知等に係る費用に限定されているところであります。

については、デマンド型乗合タクシーを将来にわたって安定的に運行し、住民の日常生活に必要な移動手段を確保するため、地域公共交通活性化推進事業費補助金等の補助支援制度の拡充によるデマンド型乗合タクシーの初年度以降の運行費用への助成について要望します。

### 3 東日本大震災からの復興支援等に資する幹線道路網の整備について

当市は、隣接する陸前高田市と宮城県気仙沼市への後方支援を継続しており、また、復旧復興に向け、工事関係車両やボランティア等の支援車両が、高速交通の要衝である当市を經由して被災地に向かっております。

さらに、復興の先を見据え、新たな沿岸部のまちづくりに必要となる地域産業の再生と発展を力強く支援するため、沿岸と内陸の主要な物流拠点及び「平泉の世界文化遺産」、「三陸復興国立公園」といった観光拠点を結ぶ所要時間の短縮はもとより、将来に向けた安全安心なルートの確立は急務となっております。

特にも、国道 343 号の笹ノ田峠は、急勾配や急カーブ、冬期間の路面凍結、また平成 27 年度（2015 年度）には土砂災害により長期間の車両通行止めになるなど交通に支障をきたし、安心して安全に通ることができる新笹ノ田トンネルの整備が強く望まれております。

平成 26 年（2014 年）には一関市内のみならず、陸前高田市をはじめとする沿岸地域住民のみなさんからも合わせて 9 万人を超える署名が集まり、国及び県に対し要望しております。

また、たび重なる災害の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のライフラインを確保するための緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要であります。

については、長期間に及ぶ被災地復興や隣接市町村との県際連携を進めていくため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の

一体的な整備が必要であることから、次の路線の早期整備について要望します。

## 記

### 1 国道 343 号<sup>しんさきのだ</sup>新笹ノ田トンネルの早期事業化

### 2 国道 284 号室根バイパスの早期完成

### 3 その他の幹線道路網の整備

#### (1) 国道 4 号

- ① <sup>たかなし</sup>高梨交差点から一関大橋北交差点までの交通事故対策事業の早期完成



国道 4 号：一関大橋

- ② <sup>たかなし</sup>高梨交差点以南の4車線拡幅整備
- ③ <sup>おおつき</sup>大槻交差点以北（平泉バイパス境まで）の4車線拡幅整備



国道4号：大槻交差点付近

(2) 国道284号

- ① 室根バイパスに併設する「道の駅」の整備促進
- ② <sup>おりかべ</sup>折壁地区の歩道、側溝等の整備
- ③ <sup>いしぼっけ</sup>石法華地区の整備促進

(3) 国道342号

- ① <sup>しらがけ</sup>白崖地区の整備促進及び宮城県境までの早期整備
- ② 大槻交差点から一関東工業団地を経て、<sup>かざわ</sup>金沢地区までのルート変更

(4) 国道343号

- ① 笹ノ田峠の凍結対策及び積雪対策の継続と強化
- ② <sup>しぶたみ</sup>渋民地区の整備促進

(5) 国道456号

- ① 藤沢バイパスの早期実現
- ② 宮城県境付近のトンネル化の早期実現



国道456号：藤沢町内のT字路交差点

(6) 国道457号

- ① 高梨交差点から<sup>はぎしょう</sup>萩荘小学校入口交差点までの都市計画決定幅での拡幅整備

- ② いずみやま 泉山バス停から みしまじんじゃ 三島神社までの急勾配・急カーブの解消
- (7) 主要地方道一関北上線
  - ① しんさく 新柵の せばし 瀬橋の整備促進
  - ② 都市計画道路 やまのめえきまえつりやません 山目駅前釣山線の事業認可区間以北の早期事業化
- (8) 主要地方道一関大東線
  - ① しばじゆく 柴宿から すりさわ 摺沢までの抜本的な改良整備
- (9) 主要地方道花泉藤沢線
  - ① きたかみがわばし 北上川橋の拡幅整備及び歩道設置
- (10) 主要地方道弥栄金成線
  - ① やさかえ 弥栄地区から金沢地区までの抜本的な改良整備
- (11) 主要地方道本吉室根線
  - ① つやがわもとしゆく 津谷川本宿地区の改良整備
- (12) 一般県道一関平泉線
  - ① いわいばし 磐井橋の歩道拡幅整備

~28

一般県道一関平泉線：磐井橋の歩道

#### 4 一級河川の河川改修事業の促進について

近年、局地的集中豪雨が多発し、急激な水位の上昇による浸水被害の危険性が非常に高くなっており、平成 25 年（2013 年）7 月の豪雨では砂鉄川の急激な増水による甚大な被害が発生するなど、早期の抜本的かつ恒久的な対応が必要となっております。

また、たび重なる災害の経験から、本市では平成 26 年（2014 年）4 月に「洪水危険河川の監視計画」を策定し、河川の水位上昇に応じた水防体制や避難基準を整え、洪水の危険性のある河川の監視体制を強化しているところであります。

現在、北上川上流狭隘地区や一関遊水地等国直轄管理区間では、国が治水対策を進めておりますが、県管理河川等の整備・改修などは、国の進捗状況に併せた計画的な整備が必要です。

については、市民の生命と財産を守り、浸水被害のない、安全安心で災害に強いまちづくりを進めるため、次の事項について早期に取り組むよう要望します。

#### 記

##### 1 <sup>さてつ</sup>砂鉄川の治水対策の促進



床上浸水被害の片付け



た市道

2 北上川狭隘部の治水対策に併せた<sup>きんりゅう</sup>金流川の治水対策の促進



3 <sup>きのみ</sup>黄海川堤防の改修



活動

4 <sup>たきざわ</sup>滝沢川排水機場の整備

5 <sup>なつかわ</sup>夏川改修事業の県営ほ場整備事業に併せた事業促進

3~34



## 5 両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について

### (1) 県立病院医療体制の充実について

県立磐井、千厩、大東、南光の各病院は、地域医療の中心的役割を担っておりますが、医師不足が深刻化し、地域住民の生命と健康を守る上で適正な医療の確保が著しく困難な状況にあります。

については、県立病院医療体制の充実について、特段の措置を講じるよう次の事項について要望します。

#### 記

#### 1 磐井病院

- (1) 耳鼻いんこう科への常勤医師の配置
- (2) 小児科、産婦人科、呼吸器科及び形成外科への常勤医師の増員

#### 2 千厩病院

- (1) 循環器科、小児科、皮膚科、泌尿器科、眼科及び神経内科への常勤医師の配置
- (2) 総合診療内科、消化器内科及び整形外科への常勤医師の増員

#### 3 大東病院

- (1) 神経内科及び整形外科への常勤医師の配置

#### 4 南光病院

- (1) 精神科への中堅常勤医師の増員、特にも児童青年精神科への常勤医師の配置
- (2) 臨床心理士の増員
- (3) 医療社会事業士（精神保健福祉士）の増員

磐井病院ドクターヘリによる患者搬送

## (2) 奨学金養成医師の適正な配置について

平成 20 年度（2008 年度）に拡充した奨学金制度による養成医師の県内医療機関への配置が平成 28 年度（2016 年度）から始められ、平成 29 年度（2017 年度）は 2 名の医師が配置されたところではありますが、当圏域における医師の数は依然として不足しているところがあります。

今後におきましても本制度により、深刻な医師不足と偏在の解消を期待しているところがあります。

については、次のとおり奨学金制度による養成医師の配置について特段の措置を講じるよう要望します。

### 記

- 1 地域による医師の偏在の解消
- 2 診療科による医師の偏在の解消
- 3 公的基幹病院のほか、その他の公的医療機関への継続的な必要医師の配置

資料集：37～40

## 6 骨寺村荘園遺跡の世界遺産への拡張登録について

平成 21 年（2009 年）に「平泉の文化遺産」の構成資産の絞り込みが行われた際、骨寺村荘園遺跡などの除外された資産については文化庁が拡張登録へ向け最大限の努力をすることとして、国・県・関係市町が一体となった取組が始まりました。

平成 24 年（2012 年）9 月に「平泉－仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群－」（拡張）が世界遺産暫定一覧表に登載されて以降は、県と関係市町で平泉文化と個別資産の基礎的な調査研究に集中的に取り組み、これまで多くの研究成果を上げてきたところです。

平成 29 年度（2017 年度）は、これまでの調査研究の成果を踏まえ、専門家の意見に基づき世界遺産としての推薦の判断を行い、文化庁に推薦書案を提出する重要な年となっています。

については、これまでの経緯も踏まえ、骨寺村荘園遺跡が世界遺産へ確実に登録されるよう、国に対し働きかけるよう要望します。

3



目  
录

## 7 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染対策について

原発事故による放射性物質汚染は、当市の農林業に甚大な被害を与えており、特に原木しいたけは、産地崩壊の危機に直面しています。

また、稲わら、牧草、堆肥、ほだ木等の農林業系汚染廃棄物を大量に抱えており、農林業のみならず、市民生活にも深刻な影響を及ぼしかねない状況となっております。

加えて、道路側溝土砂については、国の処理基準が未だ示されていないため、平成23年（2011年）秋以降現在まで除去できず、市民生活に支障をきたしており、さらに放射性物質汚染対処特措法に該当しない汚染土砂の処理には、財政措置がなく、市内全域の処理ができない状況にあります。

については、一日も早く正常な状況下での生産・流通に取り組めるよう、また、汚染土砂の市全域での処理を進められるよう、次の事項について迅速かつ万全の措置を講ずるとともに、国並びに東京電力に対し働きかけるよう要望します。

### 記

#### 1 原木しいたけ産地再生への支援

- (1) 生産再開の妨げとなっている原木購入価格の高騰に対する積極的な追加支援
- (2) 来年以降の植菌作業に向けた、汚染されていない原木の確保と早期納入実現への支援

- (3) 福島県で既に実施されている、しいたけ原木として利用できない立木等の財物に対する賠償実現に向けた支援
  - 2 農林業系汚染廃棄物の早期処理への支援
    - (1) 農林業系汚染廃棄物の早期最終処分に向けた技術的・財政的な支援
    - (2) 農林業系汚染廃棄物の保管の長期化に伴う一時保管施設の維持補修助成など保管施設としての機能を保つための全面的な支援
    - (3) 一時保管されているほだ木及び事故当時に汚染され保管している乾しいたけの適切な処分に関する全面的な支援
    - (4) 放射性物質濃度が1キログラム当たり8,000ベクレル以下の農林業系汚染廃棄物の処理がすべて終了するまでの利用自粛牧草等処理円滑化事業及び処理加速化事業の継続
  - 3 牧草地の除染による再生促進
    - (1) 耕起不能牧草地の継続検査及び牛の飼料として利用している畦畔草の利用自粛解除に向けた放射性物質検査の継続
  - 4 山菜等の風評被害の防止と販売促進支援
    - (1) 産地直売関係者や消費者との食品の安全に関する情報の共有による風評被害の防止及び積極的な販売促進の支援
  - 5 損害賠償の迅速化
    - (1) 風評被害を含めた損害賠償請求を産地直売関係者などが迅速かつ万全に行うための現地相談員の配置
    - (2) 未払いとなっている行政請求分の早期支払い
    - (3) 損害賠償請求に要した事務経費の賠償対象経費への追加

## 6 側溝土砂の処理基準の提示と新たな支援制度の創設

- (1) 放射性物質に汚染された側溝土砂の処理基準の速やかな提示
- (2) 汚染土砂の処理に対する財政的な支援

49



状況

土砂



## 8 水道事業統合後における財政支援について

国は、簡易水道事業と水道事業の統合促進のため、平成 19 年度（2007 年度）から簡易水道施設整備に係る国庫補助事業については、原則として平成 29 年（2017 年）3 月までの事業統合が条件とされたところです。

当市では平成 29 年（2017 年）4 月に事業統合したところですが、独立採算を基本とした水道事業と、多くが条件不利地で主要財源を国の財政支援や一般会計からの繰入に依存する簡易水道事業との統合に伴い、水道事業の財政基盤が弱体化し、安定経営に支障を来たすことが懸念されます。

については、事業統合後の未普及地域への拡張事業及び施設等更新事業について特段の措置を講じるよう、次の事項について国に対し働きかけるよう要望します。

### 記

- 1 水道未普及地域解消事業に対する国庫補助制度の拡充
- 2 過疎対策事業債及び辺地対策事業債の対象事業の拡充

資料集：P50

## 9 公立学校施設整備に対する財政支援の充実について

公立学校施設整備に要する経費については、その一部を国が負担・交付することにより、良好な教育環境の改善が図られております。

近年、少子化が進む中で、学校統合に伴う新たな校舎建設や老朽化に伴う改築、国のインフラ長寿命化基本計画を踏まえた長寿命化改修など、校舎等整備事業を進める必要があります。

しかしながら、自治体にとって計画的に学校施設の整備を進めるためには、財源確保や利活用が見込めない廃校舎の解体が課題となっております。

については、次の事項について国に対し働きかけるよう要望します。

### 記

- 1 公立学校施設整備予算の十分な確保
- 2 工事費の実態にあった補助単価の引上げ
- 3 廃校舎解体の補助制度の創設

資料集：P51～52

## 10 防災情報伝達の基盤の整備について

### (1) 地デジ県内放送の受信困難世帯の解消等について

当市では、県内の地上デジタル放送が全世帯で視聴可能になるよう国等による施策を活用し、中継所の整備、共同受信施設の新設などの対策を講じて参りましたが、受信困難世帯の解消には至らず、約 50 世帯でワンセグ波によるテレビ視聴を余儀なくされており、良好な受信環境の早期整備が望まれているところであります。

また、市内の各テレビ共同受信組合の保有する施設においては、回線設備などの老朽化が進む一方、施設の改修経費が高額のため、施設改修ができない状況となっております。

については、次の事項について国に対し働きかけるとともに、財政支援制度を創設するよう要望します。

#### 記

- 1 受信困難世帯の解消に向けた抜本的な受信対策の検討
- 2 テレビ共同受信施設の維持管理費及び老朽化に伴う施設改修費に対する財政支援制度の創設

資料集：P 53～55



## (2) 防災行政無線屋外広報マスト増設における財政支援について

当市では、平成24年度(2012年度)から平成26年度(2014年度)に防災行政無線施設をデジタル方式に整備し、市内一斉に情報を伝達できるように整備を図ってきたところであります。

しかし、市域が広範囲であることから、土砂災害等の発生危険地帯の一部に情報伝達ができない状況にあり、今後さらに屋外広報マストの増設を余儀なくされております。

については、防災行政無線屋外広報マスト増設の整備に対する国庫補助制度の創設について国に対し働きかけるよう要望します。

資料集：P56